

4月1日(月)より

役場の組織機構の見直し 金屋庁舎の配置が変更

地籍調査課が税務課(吉備庁舎)に統合

地籍調査事業の縮小に伴い組織機構を見直し、事業は税務課が引き継ぎます。
4月1日(月)以降は、成果の閲覧および図面の交付窓口が次のとおり、変更しますのでご注意ください。



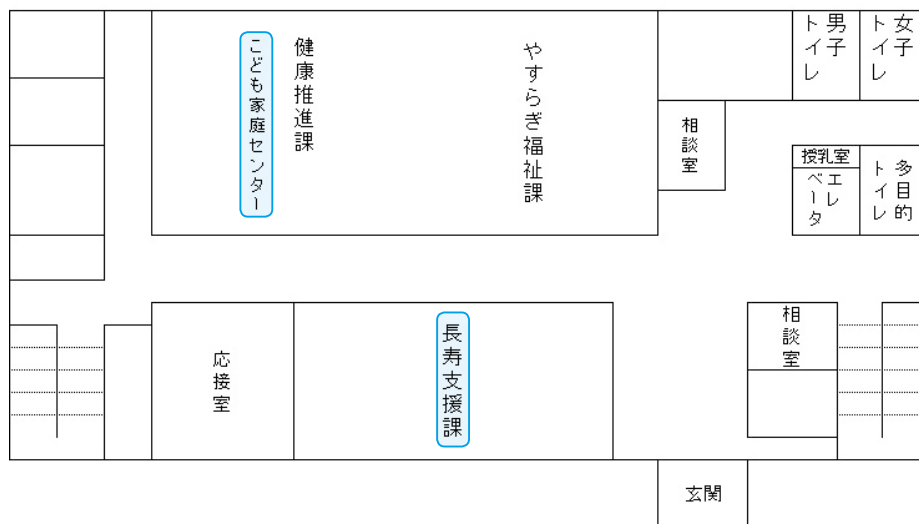
税務課(吉備庁舎) / やすらぎ福祉課(金屋庁舎) / 住民福祉室(清水行政局)

金屋庁舎配置図

※青で囲った部署は名称が変わった部署、または場所が移動した部署です。

1階

健康推進課内の家庭支援総合センターは、子ども家庭センターに名称が変わります。



2階

1階の商工観光課と産業課が2階に移動しました。

